

新型コロナウイルス感染症拡大防止のための活動指針 大月短期大学 教務部

令和2年8月12日現在

レベル	授業・教育活動	研究指導	学生の施設内立入	課外活動(部活・サークル活動等)	窓口業務	学内会議	施設貸出	研究活動	学会・学外活動等
レベル0 平常時	通常どおり	通常どおり	通常どおり	通常どおり	通常どおり	通常どおり	通常どおり	通常どおり	通常どおり
レベル1 制限(小)	感染拡大防止に最大限の配慮をして、対面授業を実施する。必要に応じて遠隔授業を併用する。	感染拡大防止に最大限の配慮をして、対面での研究指導を可能とする。	感染拡大防止に最大限の配慮をして、施設内の立入を可能とする。	感染拡大防止に最大限の配慮をして、活動を可能とする。	感染拡大防止に最大限の配慮をして、実施するがメールまたは電話での問合せも活用する。	感染拡大防止に最大限の配慮をして、対面会議にて行う。	感染拡大防止に最大限の配慮をして、施設の利用を可能とする。	感染拡大防止に最大限の配慮をして、研究室での研究活動を可能とする。	感染拡大防止に最大限の配慮をして、可能とする。(海外渡航については外務省の情報や渡航先の状況を十分に確認のうえ判断する)
レベル2 制限(中)	ゼミなどの演習授業は基本毎週対面授業として開講する。演習以外の授業で、履修者が50名以下で対面授業を希望する授業は、時間割が調整可能であり、教室が割り当て可能であるならば、対面授業の実施することもある。	感染拡大防止に最大限の配慮をして、対面での研究指導について可能とするが遠隔指導を推奨する。	感染拡大防止に最大限の配慮をして、施設内の立入を可能とする。	感染拡大防止に最大限の配慮をして大学が許可した活動のみ可能とする。	感染拡大防止に最大限の配慮をして、制限しつつ実施する。メールまたは電話での問合せも活用する。	感染拡大防止に最大限の配慮をして、原則は対面会議にて行うが必要に応じてオンライン参加を可能とする。	感染拡大防止に最大限の配慮をして、人数等の制限をして施設の利用を可能とする。	感染拡大防止に最大限の配慮をして、研究室での研究活動を可能とする。	感染拡大防止に最大限の配慮をして、可能とする。(海外渡航については外務省の情報や渡航先の状況を十分に確認のうえ判断する)
レベル3 制限(大)	遠隔授業を基本とし、ゼミなどの演習授業のみ、感染拡大防止に最大限の配慮をして、対面授業を実施することもある。	感染拡大防止に最大限の配慮をして、対面での研究指導について可能とするが遠隔指導を推奨する。	感染拡大防止に最大限の配慮をして、施設内の立入を可能とする。	活動禁止とするが、オンラインによる活動は可能とする。	感染拡大防止に最大限の配慮をして、制限しつつ実施する。メールまたは電話での問合せも活用する。	対面会議は必要最低限とし、オンライン会議またはメール会議で実施する。	感染拡大防止に最大限の配慮をして、人数等の制限をして施設の利用を可能とする。	原則として在宅での研究活動とするが、研究準備等に必要の場合のみ研究室の利用を可能とする。	特に緊急性があると認められるもののみ、感染拡大防止に最大限の配慮をして可能とする。
レベル4 原則停止	遠隔授業のみ実施する。	遠隔指導で実施する。	原則施設内立入禁止とするが大学が許可した一部施設のみ可能とする。	活動禁止とするが、オンラインによる活動は可能とする。	対面では行わずメールまたは電話のみとする。	オンライン会議またはメール会議で実施する。	外部貸出不可とする。	在宅での研究活動のみとする	在宅で可能な活動のみとする。
レベル5 原則停止	遠隔授業のみ実施する。	遠隔指導で実施する。	許可した者以外の立ち入りは全面禁止とする。	活動禁止とするが、オンラインによる活動は可能とする。	対面では行わずメールまたは電話のみとする。	オンライン会議またはメール会議で実施する。	外部貸出不可とする。	在宅での研究活動のみとする	在宅で可能な活動のみとする。

レベルと判断基準 ※本指針は、今後の感染状況等を踏まえ、随時見直しを行う場合があります。

レベル	判断基準
レベル0 【平常時】	
レベル1 【制限(小)】	感染症拡大が収束あるいはほぼ収束した状況
レベル2 【制限(中)】	新型コロナウイルス感染症発症者数の新規感染者増加数(東京を含む)が一日あたり数十名～200名未満で安定的に推移している水準である場合
レベル3 【制限(大)】	新型コロナウイルス感染症発症者数の新規感染者増加数が数増しているが、感染症対策を講じることで対面授業を実施することが可能であると考えられる場合
レベル4 【原則停止】	学生や、教職員に感染者が出現し、出校停止状態になった場合および、新型コロナウイルス感染症発症者数の新規感染者増加数が激増し出校が難しい場合
レベル5 【原則停止】	緊急事態宣言に基づく知事の外出自粛要請・学校施設使用停止要請があった場合